環境厚生委員会資料

病 院 局 令和7年10月1日・2日

••• 2

■ 予算案 1件

第 111 号議案 令和 7 年度島根県病院事業会計補正予算(第 2 号)・・・1

■ 報告事項 1件

病院局における障がい者雇用の状況について

令和7年10月1日·2日 環境厚生委員会資料 病院局 県立病院課

令和7年度島根県病院事業会計補正予算(第2号) (9月補正予算)

1. 概 要

- (1) 共済基礎年金拠出金負担率の変更等による一般会計負担金の増減
- (2) 職員配置の状況(現員現給の反映)による給与費の増減

2. 県立中央病院予算

(単位:千円)

	科 目	補正前	補正額	補正後	概要
	(収益的収入及び支出)				
1	中央病院事業収益	22,122,887	34,506	22,157,393	
2	医業外収益	2,818,530	34,506	2,853,036	
3	うち一般会計負担金	1,384,117	34,506	1,418,623	共済追加費用の減・共済基礎年金拠 出金の増
4	中央病院事業費用	22,684,796	93,687	22,778,483	職員数(一般職:本局職員を含む)
5	医業費用	21,935,944	93,687	22,029,631	1,082人 → 1,081人
6	うち給与費	10,928,504	93,687	11,022,191	
7	収支差引(1−4)	▲ 561,909	▲ 59,181	▲ 621,090	

3. 県立こころの医療センター予算

(単位:千円)

	科目	補正前	補正額	補正後	概要
	(収益的収入及び支出)				
1	こころの医療センター事業収益	2,783,517	▲ 2,911	2,780,606	
2	医業外収益	1,001,385	▲ 2,911	998,474	
3	うち一般会計負担金	788,630	▲ 2,911		共済追加費用の減・共済基礎年金拠 出金の増
4	こころの医療センター事業費用	3,084,192	▲ 62,417	3,021,775	職員数(一般職)
5	医業費用	2,954,554	▲ 62,417	2,892,137	180人 → 180人
6	うち給与費	1,964,288	▲ 62,417	1,901,871	
7	収支差引(1−4)	▲ 300,675	59,506	▲ 241,169	

病院局における障がい者雇用の状況について

1. 制度概要

障害者の雇用の促進等に関する法律第38条第1項の規定に基づき、国及び地方公共 団体の任命権者には一定数以上の障がい者雇用を義務づけ

2. 病院局における障がい者雇用率の状況 (令和7年6月分・島根労働局報告数値) 毎年6月1日現在の状況を報告

***************************************	OIII PAR	- 1 - 10 - 11-		25 F-31.5 K F- 251	_, ,, , -,,,-	1.30= . (1000)
	法定雇用障がい者	職員数を算出	障がい者の数	実雇用率	不足数	法定雇用率
	数の算定の基礎と	する際の職員	(人)	(%)	(人)	(%)
	なる職員数(人)	の除外率 (%)				
R5. 6. 1	794	45	1 7	2. 14	3	2. 6
R6. 6. 1	825. 5	45	2 3	2. 79	0	2.8
R7. 6. 1	998	35	2 5	2. 51	2	2.8
増減(R7-R6)	+172.5	△10	+ 2	△0. 28	+ 2	_

- ※ 職員数等は、障がいの程度や勤務時間に基づく換算により算出することとされているため、実人数とは異なる。
- ※ 全職員 1,534 人に占める医師、看護師等 1,033.5 人の割合に応じて適用される除外率 (35%) により、全職員の 35% (536 人) が算定の基礎となる職員数から除外される。 ※ 職員の除外率は、制度改正に伴い令和 7 年度より 10%減少 (45%→35%)
- ・主な変動理由(令和6年7月以降)

中央病院、こころの医療センターに設置しているワークセンターに、会計年度任用 職員として障がい者を採用したこと等により2名分増

一方で、法定雇用障がい者数の算定となる職員数を算出する際に適用される「職員の除外率」が制度改正に伴い令和7年度から10%減少したことにより、実雇用率の低下につながった。

3. 採用試験の実施状況

- 5月以降 障がい者を受験対象に含めた県立病院正規職員採用試験を実施
- ・ 随時 障がい者を対象とした会計年度任用職員(ワークセンター勤務)採用試験を実施

4. 今後の取組等

- ・ 「島根県病院局障がい者活躍推進計画」に基づき、引き続き、障がいのある職員が その特性や個性に応じて能力を十分に発揮し、働きやすく、やりがいを感じることが できる職場づくりを推進する。
- ・ 障がい者の働きやすい職場環境づくりや障がい特性に応じた雇用管理に関する理解 を深めるための「職員研修」を継続的に実施する。

【参考】知事部局等の障がい者雇用率の状況

	実雇用率	法定雇用率	
	R7. 6. 1	R6. 6. 1	(%)
知事部局	2.80	2.86	2.80
教育委員会	2.48	2. 51	2.70